

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第139期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社 静岡中央銀行
【英訳名】	THE SHIZUOKACHUO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清野 眞司
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大手町四丁目76番地
【電話番号】	055(962)2900(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 那須田 研二
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社静岡中央銀行 東京支店 (東京都中央区銀座七丁目12番7号) 株式会社静岡中央銀行 横浜支店 (神奈川県横浜市磯子区丸山二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	12,884	13,193	13,001	13,043	13,773
連結経常利益	百万円	682	2,047	1,469	911	1,301
連結当期純利益	百万円	412	723	879	305	758
連結包括利益	百万円	—	—	634	1,211	3,074
連結純資産額	百万円	28,095	31,936	31,182	32,273	35,228
連結総資産額	百万円	492,041	515,003	538,663	561,171	575,291
1株当たり純資産額	円	1,170.64	1,330.69	1,299.25	1,344.74	1,467.84
1株当たり当期純利益金額	円	17.17	30.13	36.65	12.71	31.60
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.71	6.20	5.78	5.75	6.12
連結自己資本利益率	%	1.39	2.40	2.78	0.96	2.24
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,745	5,706	6,179	17,398	10,245
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,576	7,226	1,548	10,405	24,058
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	119	119	119	119	119
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	16,227	14,587	19,097	25,970	12,038
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	496 [88]	518 [82]	528 [77]	533 [75]	527 [77]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 当行の株式は非上場・非登録につき連結株価収益率は算出しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
経常収益	百万円	12,819	13,122	12,922	12,952	13,676
経常利益	百万円	614	2,073	1,585	916	1,130
当期純利益	百万円	386	744	785	315	594
資本金	百万円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数	千株	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
純資産額	百万円	27,896	31,758	30,909	32,011	34,801
総資産額	百万円	492,022	514,971	539,236	560,679	574,432
預金残高	百万円	454,683	468,726	493,607	510,509	524,003
貸出金残高	百万円	401,614	414,680	432,173	438,794	442,988
有価証券残高	百万円	56,812	69,762	69,058	77,796	106,388
1株当たり純資産額	円	1,162.34	1,323.27	1,287.88	1,333.80	1,450.07
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)
1株当たり当期純利益金額	円	16.12	31.01	32.70	13.14	24.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.66	6.16	5.73	5.70	6.05
自己資本利益率	%	1.14	2.16	2.24	0.88	1.65
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	31.00	16.12	15.28	38.02	20.18
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	492 [88]	514 [82]	524 [77]	529 [75]	523 [77]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第139期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月9日に行いました。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため算出しておりません。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 当行の株式は非上場・非登録につき株価収益率は算出しておりません。

2【沿革】

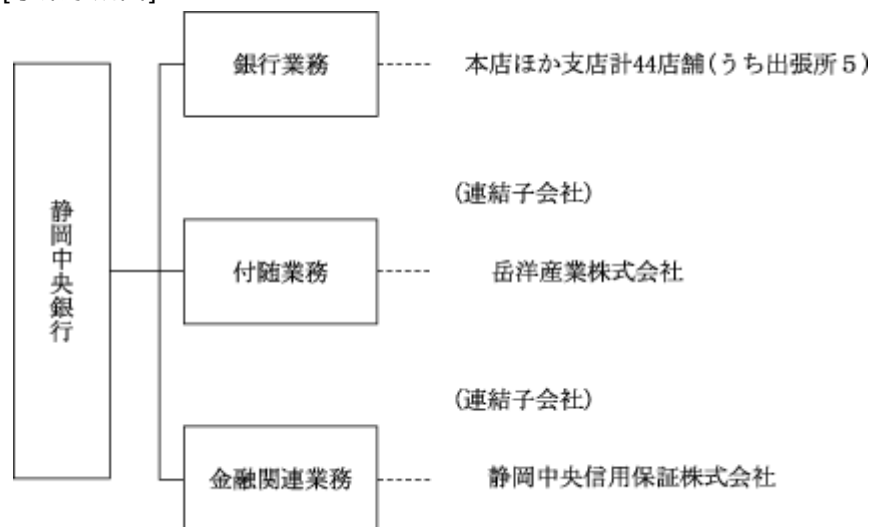
大正15年11月 伊豆無尽株式会社設立
昭和2年2月 伊豆無尽株式会社営業開始
昭和23年4月 太洋無尽株式会社に商号変更
昭和26年10月 相互銀行法の制定により相互銀行の免許を受け株式会社太洋相互銀行に商号変更
昭和32年9月 株式会社静岡相互銀行と合併し、株式会社静岡相互銀行に商号変更
昭和36年4月 岳洋産業株式会社(連結子会社)設立
昭和49年6月 新本店新築(現在地)
昭和57年7月 オンラインスタート
昭和59年7月 富士ビジネスサービス株式会社設立
昭和62年6月 ディーリング業務開始
昭和62年12月 国内コマーシャル・ペーパー販売業務開始
平成元年8月 普通銀行へ転換し、株式会社静岡中央銀行に商号変更
平成2年7月 静岡中央信用保証株式会社(連結子会社)設立
平成15年3月 株式会社日本承継銀行経由、株式会社中部銀行の営業の一部譲受け実施
平成22年7月 富士ビジネスサービス株式会社清算

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び(連結)子会社2社で構成され、銀行業務を中心に不動産管理業務、保証業務などの金融サービスを提供しており、銀行業の単一セグメントであります。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



(連結子会社明細)

岳洋産業株式会社	(不動産管理業務)
静岡中央信用保証株式会社	(信用保証業務)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 岳洋産業株式会社	静岡県 沼津市	10	店舗用不動産の賃貸管理業	100 (-) [-]	4 (3)	—	預金取引関係	相互に土地建物の一部を賃貸借	—
(連結子会社) 静岡中央信用保証株式会社	静岡県 沼津市	330	信用保証業務	100 (-) [-]	5 (4)	—	預金取引関係	—	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは静岡中央信用保証株式会社であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、事業区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業区分	銀行	その他	合計
従業員数(人)	523 [77]	4 [—]	527 [77]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員125人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
523 [77]	35年5月	13年2月	5,270

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員124人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、静岡中央銀行労働組合 組合員数481人と静岡中央銀行従業員組合 組合員数1人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当期における我が国経済は、復興需要などによる緩やかな回復の動きの中、昨年末からの海外経済の持ち直しを受け、自動車等の輸出が下げ止まり、政権交代による金融緩和政策への期待感から円安・株高基調に好転し、景況感も改善され企業収益や消費動向も上向きの動きとなり、本格的な景気回復の兆しが見えてきました。当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、先行きの景況感が改善されてきました。

このような状況下、当行では平成24年4月より、第9次中期経営計画『TRY』をスタートし、行動指針「更なる改革と前進」のもと、基本方針「お客様中心主義の実践」に努め、地域の皆さまやお客様のニーズに合ったサービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました結果、次のような成果を収めることができました。

預金につきましては、地域振興を目的とした地元商店街等との連携による「お買い物券付定期預金」や年金関連定期預金「バースデー」等の年金関連サービスなど、個人のお客様のニーズに合った商品の提供に努めたほか、法人のお客様についても、医療・介護分野における診療報酬振込の増加に努め、積極的な営業活動を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度末の預金残高は、前連結会計年度末比136億53百万円2.6%増の5,234億13百万円となり、うち個人預金は前連結会計年度末比131億88百万円3.5%増の3,899億44百万円となりました。

貸出金につきましては、地域の企業や個人のお客様のニーズに積極的に対応し、特に製造業、医療・介護分野などの資金ニーズを中心に、「地域力創生ファンド」等による成長基盤強化支援を実施・展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度末の貸出金残高は前連結会計年度末比41億93百万円0.9%増の4,429億88百万円となり、うち中小企業向け貸出金残高は前連結会計年度末比25億91百万円0.6%増の4,075億32百万円、貸出金に占める中小企業等向け貸出金比率は91.9%となりました。

経常収益につきましては、本業が堅調に推移したこと等により、前連結会計年度比7億29百万円5.5%増収の137億73百万円となりました。

経常費用につきましては、与信費用の増加等により、前連結会計年度比3億39百万円2.7%増の124億71百万円となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比3億90百万円42.8%増益の13億1百万円となり、当期純利益は前連結会計年度比4億53百万円148.5%増益の7億58百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、前期比139億32百万円減少し、120億38百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金の増加等により102億45百万円となりました。（前連結会計年度比71億52百万円の減少）

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出等により 240億58百万円となりました。（前連結会計年度比136億52百万円の減少）

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払により 1 億19百万円となりました。（前連結会計年度比 0 百万円の増加）

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

(業績説明) 国内業務部門では、資金運用収支は92億62百万円、役務取引等収支は3億27百万円、その他業務収支は17億64百万円となりました。国際業務部門では、資金運用収支は13百万円となりました。相殺消去後は、資金運用収支92億74百万円、役務取引等収支は3億27百万円、その他業務収支は17億64百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	9,982	50	1	10,031
	当連結会計年度	9,262	13	1	9,274
うち資金運用収益	前連結会計年度	10,944	50	1	10,993
	当連結会計年度	10,225	13	1	10,237
うち資金調達費用	前連結会計年度	962	—	0	961
	当連結会計年度	963	—	0	963
役務取引等収支	前連結会計年度	169	—	—	169
	当連結会計年度	327	—	—	327
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,012	—	89	923
	当連結会計年度	1,062	—	102	960
うち役務取引等費用	前連結会計年度	842	—	89	753
	当連結会計年度	734	—	102	632
その他業務収支	前連結会計年度	605	17	—	623
	当連結会計年度	1,764	—	—	1,764
うちその他業務収益	前連結会計年度	654	17	—	672
	当連結会計年度	1,764	—	—	1,764
うちその他業務費用	前連結会計年度	49	—	—	49
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 当行に海外店はございませんので、国内業務部門・国際業務部門別に記載しております。

2. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

(業績説明) 資金運用勘定平均残高(相殺消去後)5,465億15百万円、利息(相殺消去後)102億37百万円、資金運用利回1.87%となりました。資金調達勘定平均残高(相殺消去後)5,206億42百万円、利息(相殺消去後)9億63百万円となり、資金調達利回は0.18%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	524,816	10,944	2.08
	当連結会計年度	546,687	10,225	1.87
うち貸出金	前連結会計年度	435,040	9,681	2.22
	当連結会計年度	436,237	9,173	2.10
うち有価証券	前連結会計年度	78,097	1,246	1.59
	当連結会計年度	94,464	1,034	1.09
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	5,690	5	0.10
	当連結会計年度	6,158	6	0.10
うち預け金	前連結会計年度	5,987	10	0.18
	当連結会計年度	9,826	11	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	502,077	962	0.19
	当連結会計年度	521,409	963	0.18
うち預金	前連結会計年度	495,595	954	0.19
	当連結会計年度	511,430	953	0.18
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	158	0	0.11
	当連結会計年度	32	0	0.10
うち借入金	前連結会計年度	6,323	6	0.10
	当連結会計年度	9,945	9	0.09

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度30億78百万円、当連結会計年度12億88百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,017	50	1.66
	当連結会計年度	1,734	13	0.75
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	3,017	50	1.66
	当連結会計年度	1,734	13	0.75
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	527,834	1,887	525,946	10,994	1	10,993	2.09
	当連結会計年度	548,421	1,906	546,515	10,238	1	10,237	1.87
うち貸出金	前連結会計年度	435,040	—	435,040	9,681	—	9,681	2.22
	当連結会計年度	436,237	—	436,237	9,173	—	9,173	2.10
うち有価証券	前連結会計年度	81,115	1,140	79,975	1,296	1	1,295	1.61
	当連結会計年度	96,198	1,140	95,058	1,047	1	1046	1.10
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	5,690	—	5,690	5	—	5	0.10
	当連結会計年度	6,158	—	6,158	6	—	6	0.10
うち預け金	前連結会計年度	5,987	747	5,240	10	0	10	0.19
	当連結会計年度	9,826	766	9,060	11	0	11	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	502,077	747	501,330	962	0	961	0.19
	当連結会計年度	521,409	766	520,642	963	0	963	0.18
うち預金	前連結会計年度	495,595	747	494,847	954	0	954	0.19
	当連結会計年度	511,430	766	510,664	953	0	952	0.18
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	158	—	158	0	—	0	0.11
	当連結会計年度	32	—	32	0	—	0	0.10
うち借入金	前連結会計年度	6,323	—	6,323	6	—	6	0.10
	当連結会計年度	9,945	—	9,945	9	—	9	0.09

(注) 1. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度30億78百万円、当連結会計年度12億88百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明) 役務取引等収益は、相殺消去後 9 億60百万円となりました。役務取引等費用は相殺消去後 6 億32百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,012	—	89	923
	当連結会計年度	1,062	—	102	960
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	202	—	—	202
	当連結会計年度	199	—	—	199
うち為替業務	前連結会計年度	429	—	0	429
	当連結会計年度	418	—	0	418
うち証券関連業務	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	1	—	—	1
うち代理業務	前連結会計年度	10	—	—	10
	当連結会計年度	9	—	—	9
うち保証業務	前連結会計年度	174	—	89	85
	当連結会計年度	190	—	102	88
役務取引等費用	前連結会計年度	842	—	89	753
	当連結会計年度	734	—	102	632
うち為替業務	前連結会計年度	137	—	0	137
	当連結会計年度	137	—	0	137

(注) 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

該当ありません。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

該当ありません。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	510,509	—	749	509,760
	当連結会計年度	524,003	—	589	523,413
うち流動性預金	前連結会計年度	189,018	—	399	188,618
	当連結会計年度	191,487	—	236	191,250
うち定期性預金	前連結会計年度	319,321	—	350	318,971
	当連結会計年度	330,884	—	353	330,531
うちその他	前連結会計年度	2,170	—	—	2,170
	当連結会計年度	1,631	—	—	1,631
総合計	前連結会計年度	510,509	—	749	509,760
	当連結会計年度	524,003	—	589	523,413

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(6) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	438,794	100.00	442,988	100.00
製造業	59,793	13.63	57,466	12.97
農業, 林業	260	0.06	212	0.05
漁業	26	0.01	25	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	21	0.00	19	0.00
建設業	42,503	9.69	40,489	9.14
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	504	0.11	445	0.10
運輸業, 郵便業	10,437	2.38	9,707	2.19
卸売業, 小売業	38,357	8.74	37,292	8.42
金融業, 保険業	6,124	1.40	6,080	1.37
不動産業	18,344	4.18	18,700	4.22
不動産賃貸管理業	22,152	5.05	21,489	4.85
物品賃貸業	3,192	0.73	3,993	0.90
各種サービス業	58,115	13.24	58,225	13.14
地方公共団体	713	0.16	1,146	0.26
個人による貸家業	61,142	13.93	61,504	13.89
その他	117,104	26.69	126,188	28.49
合計	438,794	100.00	442,988	100.00

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	38,419	—	—	38,419
	当連結会計年度	57,505	—	—	57,505
地方債	前連結会計年度	2,269	—	—	2,269
	当連結会計年度	4,922	—	—	4,922
社債	前連結会計年度	13,869	—	—	13,869
	当連結会計年度	19,256	—	—	19,256
株式	前連結会計年度	17,948	—	1,140	16,808
	当連結会計年度	17,698	—	1,140	16,558
その他の証券	前連結会計年度	4,486	2,015	—	6,502
	当連結会計年度	6,671	1,746	—	8,417
合計	前連結会計年度	76,993	2,015	1,140	77,869
	当連結会計年度	106,053	1,746	1,140	106,660

(注) 1. 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

2. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	10,642	11,168	525
経費(除く臨時処理分)	7,069	7,025	44
人件費	4,169	4,025	144
物件費	2,632	2,709	76
税金	267	291	23
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,573	4,143	570
一般貸倒引当金繰入額	255	454	710
業務純益	3,828	3,688	140
うち債券関係損益	623	1,764	1,140
臨時損益	2,912	2,558	354
株式等関係損益	1,752	391	2,143
不良債権処理額	746	2,515	1,769
個別貸倒引当金繰入額	627	2,492	1,864
偶発損失引当金繰入額	118	23	95
償却債権取立益	0	31	30
その他臨時損益	414	464	50
経常利益	916	1,130	214
特別損益	66	237	171
うち固定資産処分損益	23	237	214
税引前当期純利益	849	892	43
法人税、住民税及び事業税	530	699	168
法人税等調整額	3	401	404
法人税等合計	534	298	235
当期純利益	315	594	279

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	4,141	4,015	125
退職給付費用	213	220	7
福利厚生費	21	21	0
減価償却費	480	482	2
土地建物機械賃借料	508	517	9
営繕費	59	44	14
消耗品費	94	111	17
給水光熱費	53	56	2
旅費	22	23	0
通信費	223	225	2
広告宣伝費	89	97	8
租税公課	267	291	23
その他	1,079	1,128	48
計	7,254	7,236	18

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.09	1.87	0.22
(イ)貸出金利回	2.22	2.10	0.12
(ロ)有価証券利回	1.60	1.08	0.52
(2) 資金調達原価	1.59	1.52	0.07
(イ)預金等利回	0.19	0.18	0.01
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘 -	0.50	0.35	0.15

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.06	11.54	1.48
業務純益ベース	10.78	10.27	0.51
当期純利益ベース	0.88	1.65	0.77

[次へ](#)

４．預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	510,509	524,003	13,493
預金(平残)	495,595	511,430	15,835
貸出金(末残)	438,794	442,988	4,193
貸出金(平残)	435,040	436,237	1,196

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	376,756	389,944	13,188
法人	129,494	127,600	1,893
計	506,251	517,545	11,294

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
うち住宅ローン残高	111,035	118,724	7,688
うちその他ローン残高	636	556	79
計	111,672	119,281	7,608

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	404,941	407,532	2,591
総貸出金残高	百万円	438,794	442,988	4,193
中小企業等貸出金比率	/ %	92.28	91.99	0.29
中小企業等貸出先件数	件	17,658	17,243	415
総貸出先件数	件	17,703	17,294	409
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.74	99.70	0.04

(注) 中小企業等とは、資本金３億円(ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

５．債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	56	1,078	56	1,056
計	56	1,078	56	1,056

６．内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	968	652,342	971	673,451
	各地より受けた分	1,057	681,416	1,071	699,825
代金取立	各地へ向けた分	19	30,899	16	27,698
	各地より受けた分	15	25,790	14	23,142

７．外国為替の状況(単体)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 3 月31日	平成25年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,000	2,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	0	0
	利益剰余金	27,938	28,749
	自己株式()	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	60	60
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業統合等により計上される無形固定資産相当 額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ()	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記 各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除額()	—	—
	計 (A)	29,880	30,691
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,366	2,248
	一般貸倒引当金	834	1,205
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	3,200	3,453
	うち自己資本への算入額 (B)	3,200	3,453
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	33,080	34,144
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	286,573	291,183
	オフ・バランス取引項目	1,100	1,343
	信用リスク・アセットの額 (E)	287,674	292,526
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	18,668	18,688
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,493	1,495
	計 (E) + (F) (H)	306,342	311,214
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.79	10.97
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		9.75	9.86

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,000	2,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	0	0
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,000	2,000
	その他利益剰余金	25,675	26,322
	その他	—	—
	自己株式()	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	60	60
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業統合により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額()	—	—
	計 (A)	29,617	30,264
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,366	2,248
	一般貸倒引当金	651	1,106
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	3,018	3,354
	うち自己資本への算入額 (B)	3,018	3,354
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	32,636	33,619
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	287,123	291,542
	オフ・バランス取引項目	1,100	1,343
	信用リスク・アセットの額 (E)	288,224	292,885
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	18,374	18,355
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,469	1,468
	計 (E) + (F) (H)	306,598	311,240
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.64	10.80
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		9.65	9.72

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,238	7,398
危険債権	8,382	8,830
要管理債権	255	243
正常債権	428,356	427,960

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

我が国経済は、復興需要などによる緩やかな回復の動きの中、昨年末からの海外経済の持ち直しを受け、自動車等の輸出が下げ止まり、政権交代による金融緩和政策への期待感から円安・株高基調に好転し、景況感も改善され、企業収益や消費動向も上向きの動きとなり、本格的な景気回復の兆しが見えてきました。当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、先行きの景況感が改善されてきました。

このような状況下、当行では平成24年4月より第9次中期経営計画『TRY』をスタートし、行動指針「更なる改革と前進」のもと、基本方針「お客様中心主義の実践」に努め、地域の皆さまやお客様のニーズに合ったサービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました。

当行では、今後も「お客様中心主義」の姿勢で、お客様のニーズに合った商品やサービスを提供することにより、地域金融機関として「お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行」を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては「当行」と総称）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める所存であります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

1．信用リスク

当行のお取引先の経営悪化や倒産などにより、貸出資産の価値が減少または消失し、不良債権及び与信関係費用が増加し、損失を被る可能性があります。

当行では従来から審査部門である融資部と推進部門である営業推進部が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行与信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

2．市場関連リスク

当行が保有する債券及び株式等の資産が、金利や為替、株価など市場の変動により、価格が変動し損失を被る可能性があります。

当行では資金証券部が市場関連リスクを担当しており、リスクのバランスを保ちながら安定的な収益を確保する堅実な運用をしております。

３．流動性リスク

当行の信用状況等の変化により資金が流出し、資金の調達が可能となる、または市場の混乱等により著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

当行では資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理をしております。

４．オペレーショナル・リスク

当行は、預金・貸出・為替など銀行業務を中心とした様々な業務を行っていますが、各業務過程における事務ミス、システム障害等により、損失を被る可能性のほか、役職員による不正、コンプライアンス態勢の不備、災害等によるオペレーションの中断などにより損失を被る可能性、さらにそれらに伴う評判の悪化や訴訟等により損失を被る可能性があります。

オペレーショナル・リスクは、７つのリスクに区分しており、その内容は以下の通りとなります。

（１）事務リスク

正確な事務処理が行われないこと、または内部規程等に違反することにより起因し、事務事故・不正行為等が発生し損失を被る可能性があります。

当行では、事務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、お客様からの信頼を維持・向上させていくため、事務処理体制の整備を行うとともに、事務研修・事務習得管理等を行い、事務処理能力の向上に努めております。

（２）システムリスク

コンピューターシステムのダウンまたは誤操作等、システムの不備等により損失を被る可能性、さらにコンピューターが不正に利用されることにより損失を被る可能性があります。

当行では、システムリスクを回避するための安全対策を講じるとともに、万一の事故発生に備えた「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を策定し、支障を最小限に抑える体制としております。

（３）法務リスク（リーガルリスク）

業務の諸取引において、法令や内部規程等に違反することにより起因し、取引上のトラブルなどにより損失を被る可能性があります。

当行では、コンプライアンス統括部及び弁護士によるリーガル・チェック等により、適法性等の検証と事故の未然防止に努め、適正な法令等遵守態勢を構築しております。

（４）風評（評判）リスク

各種リスクが顕在化することや、誤った風評が流れることなどにより、当行の評判の悪化、信用の低下・毀損が発生し、預金等の流出が起きるなどの損失を被る可能性があります。

当行では、堅実で健全な経営により信用を築いておりますが、万一に備えモニタリングするとともに、金融危機等のリスクが顕在化した場合の対応策として「金融危機発生時の対応マニュアル」を定め、適切に対応する体制としております。

（５）有形資産リスク

地震、台風等の自然災害、テロ等の人為的災害による社会インフラの障害や有形資産の毀損、又は交通事故や強盗その他により損失を被る可能性があります。

当行では、万一の災害等の発生に備えた「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を策定し、迅速かつ適切に対応し、支障を最小限に抑える体制としております。

(6) 人的リスク

人事運営上および労務管理上の不公平・不公正や差別的行為などにより損失被る可能性があります。

(7) その他のオペレーショナル・リスク

前述のいずれにも属さない事故・トラブルにより損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

1 . 財政状態

(1) 資産

貸出金は、地域の企業や個人のお客様のニーズに積極的に対応し、前連結会計年度末比41億93百万円増加し、4,429億88百万円となりました。

有価証券は、国債を中心とした債券の購入等により前連結会計年度末比287億90百万円増加し、1,066億60百万円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比141億19百万円増加し、5,752億91百万円となりました。

(2) 負債及び純資産

預金は、個人のお客様のニーズに合った商品の提供に努め、個人預金を中心に積極的な営業活動を展開した結果、前連結会計年度末比136億53百万円増加し、5,234億13百万円となりました。

総負債は、前連結会計年度末比111億64百万円増加し、5,400億62百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比29億54百万円増加し、352億28百万円となりました。

(3) 自己資本比率

国内基準による自己資本比率は、リスクアセットの圧縮に努め、前連結会計年度末比0.18ポイント上昇の10.97%となりました。

2 . 経営成績

経常収益は、本業が堅調に推移したこと等により、前連結会計年度比 7 億29万円増収の137億73百万円となりました。

経常費用は、与信費用の増加等により、前連結会計年度比 3 億39百万円増加の124億71百万円となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比 3 億90百万円増益の13億 1 百万円、当期純利益は前連結会計年度比 4 億53百万円増益の 7 億58百万円となりました。

３．キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、102億45百万円となりました。（前連結会計年度比71億52百万円減少）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により、240億58百万円となりました。（前連結会計年度比136億52百万円減少）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払等により、1億19百万円となりました。（前連結会計年度比0百万円増加）

その結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比139億32百万円減少し、120億38百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行事業においては、お客様の利便性向上及び業務の一層の効率化を図るため厚木支店の店舗移転、長泉支店の店舗移転、長泉支店三島北出張所新設他総額1,007百万円の設備投資等を行いました。内訳は、建物・構築物・建物附属設備等224百万円、機械設備等783百万円他であります。

また、当連結会計年度において、主要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前連結会計年度末 帳簿価額 (百万円)
当行	本店営業部	静岡県沼津市	土地（駐車場）	平成24年10月	275

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店	静岡県 沼津市	店舗	1,129.22 (—)	545	315	133	4	996	118
	—	サント ムーン 柿田川 出張所	静岡県 駿東郡 清水町	店舗	— (—)	—	13	6	—	19	5
	—	沼津北支 店他1店	静岡県 沼津市	店舗	1,506.57 (—)	396	124	12	—	533	18
	—	吉原支店 他1店	静岡県 富士市	店舗	1,016.08 (—)	238	76	6	—	321	25
	—	富士宮 支店	静岡県 富士宮市	店舗	1,083.92 (—)	61	15	2	4	84	10
	—	御殿場 支店	静岡県 御殿場市	店舗	255.11 (255.11)	—	18	2	—	20	11
	—	三島支店	静岡県 三島市	店舗	235.17 (—)	56	3	6	4	66	8
	—	長泉支店 他1店	静岡県 駿東郡 長泉町	店舗	396.71 (—)	52	92	37	4	182	10
	—	修善寺 支店	静岡県 伊豆市	店舗	297.97 (—)	53	21	2	—	77	8
	—	静岡支店 他1店	静岡県 静岡市 葵区他	店舗	1,813.38 (—)	1,155	80	25	4	1,266	25
	—	島田支店	静岡県 島田市	店舗	304.33 (—)	18	92	2	—	114	6
	—	焼津支店	静岡県 焼津市	店舗	438.85 (—)	72	80	4	4	162	9
	—	浜松支店 他3店	静岡県 浜松市 中区他	店舗	2,646.94 (—)	905	172	19	4	1,101	33
	—	磐田支店	静岡県 磐田市	店舗	285.66 (—)	33	7	2	—	43	9
	—	熱海支店	静岡県 熱海市	店舗	330.57 (—)	211	20	3	4	240	12

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
	――	伊東支店	静岡県 伊東市	店舗	548.84 (548.84)	――	35	2	――	38	9
	――	下田支店	静岡県 下田市	店舗	271.07 (――)	57	9	1	――	69	10
	――	土肥 出張所	静岡県 伊豆市	店舗	604.82 (――)	56	5	1	――	62	3
	――	稲取支店	静岡県 賀茂郡 東伊豆町	店舗	267.69 (――)	52	23	2	――	79	5
	――	南伊豆 支店	静岡県 賀茂郡 南伊豆町	店舗	543.77 (543.77)	――	10	3	――	14	8
	――	松崎支店	静岡県 賀茂郡 松崎町	店舗	561.57 (――)	32	5	2	――	40	6
	――	川崎支店	神奈川県 川崎市 川崎区	店舗	198.57 (――)	351	23	2	4	381	15
	――	横浜支店	神奈川県 横浜市 磯子区	店舗	―― (――)	――	16	6	4	27	13
	――	中山支店	神奈川県 横浜市 緑区	店舗	360.45 (360.45)	――	6	1	――	8	10
	――	小田原 支店	神奈川県 小田原市	店舗	200.10 (――)	79	68	7	――	155	8
	――	中央林間 支店	神奈川県 大和市	店舗	―― (――)	――	5	3	――	9	10
	――	渋沢支店	神奈川県 秦野市	店舗	―― (――)	――	35	6	4	46	15
	――	香川支店	神奈川県 茅ヶ崎市	店舗	483.35 (――)	142	203	9	――	355	17
	――	善行支店	神奈川県 藤沢市	店舗	327.50 (――)	107	4	2	――	114	10
	――	湘南モー ルフィル 出張所	神奈川県 藤沢市	店舗	―― (――)	――	15	10	――	25	5
	――	寒川支店	神奈川県 高座郡 寒川町	店舗	306.13 (98.10)	37	58	4	4	104	12
	――	座間支店	神奈川県 座間市	店舗	―― (――)	――	4	4	――	8	10
	――	平塚支店	神奈川県 平塚市	店舗	163.00 (――)	36	5	2	――	44	11
	――	綾瀬支店	神奈川県 綾瀬市	店舗	―― (――)	――	3	4	――	8	12
	――	番田支店	神奈川県 相模原市 中央区	店舗	601.92 (――)	129	6	1	4	141	10
	――	厚木支店	神奈川県 海老名市	店舗	―― (――)	――	34	15	4	54	10
	――	東京支店	東京都 中央区	店舗	―― (――)	――	6	1	――	7	7
――	社宅・寮	静岡県 沼津市他	社宅 寮等	7,071.14 (――)	1,192	64	0	――	1,257	――	
――	倉庫	静岡県 沼津市	倉庫	556.42 (――)	52	30	0	――	82	――	
――	その他 施設	静岡県 沼津市他	その 他施 設	39,257.83 (――)	106	0	0	――	106	――	
連結 子会社	岳洋産業 株式会社	所有資産	静岡県 伊東市他	所有 不動 産	2,367.31	105	0	――	――	105	――

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め136百万円であります。
 2. 動産は、事務機械99百万円、その他263百万円であります。
 3. 当行の店舗外現金自動設備25か所は上記に含めて記載しております。
 4. 上記の他、リース(並びにレンタル)契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

レンタル契約

	会社名	セグメント の名称	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 レンタル料 (百万円)
当行	—	銀行業	事務 センター	静岡県 沼津市	コン ピュー ターシ ステム	—	188

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	静岡支 店マー クイズ 静岡 出張所	静岡県 静岡市 葵区	新設	銀行業	店舗	90	86	自己資金	平成24年 10月	平成25年 4月
当行	本部他	—	新設	銀行業	事務機械	2,261	444	自己資金	—	注1

- (注) 1. 主なものは平成27年1月までに設置予定であります。
 2. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,000,000	24,000,000	該当ありません	単元株制度を採用しておりま せん。
計	24,000,000	24,000,000	—	—

(注) 当行の株式を譲渡するには、取締役会の承認が必要となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成9年12月10日(注)	—	24,000	745	2,000	96	0

(注) 平成9年12月10日に、資本準備金96百万円、利益準備金6億49百万円をそれぞれ資本組入れし資本金が7億45百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年 3 月31日現在

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他
					個人以外	個人	
株主数 (人)	—	9	3	57	—	—	1,571
所有株式数 (株)	—	7,474,640	354,600	11,299,570	—	—	4,871,190
所有株式数 の割合(%)	—	31.14	1.48	47.08	—	—	20.30

(7) 【大株主の状況】

平成25年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関 3 丁目 7 - 3	2,399	9.99
静岡中央銀行行員持株会	静岡県沼津市大手町 4 丁目76	1,817	7.57
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 2 - 1	1,385	5.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1	1,200	5.00
株式会社大林組	東京都港区港南 2 丁目 1 5 - 2	1,200	5.00
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目 9 - 1	1,200	5.00
三信株式会社	東京都新宿区西新宿 1 丁目 6 - 1	1,200	5.00
オークラヤ住宅株式会社	東京都新宿区西新宿 2 丁目 4 - 1	1,200	5.00
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 5	1,148	4.78
東洋電機製造株式会社	東京都中央区京橋 2 丁目 9 - 2	1,000	4.16
計	—	13,750	57.29

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,000,000	24,000,000	—
発行済株式総数	24,000,000	—	—
総株主の議決権	—	24,000,000	—

【自己株式等】

該当ありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当ありません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、地域金融機関として長期に亘り、堅実・効率経営の維持に努め、経営基盤の拡充、内部留保の充実と安定的な配当の継続を基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に沿い、当期の配当金につきましても、厳しい経営環境にありましたものの、資金の効率運用と経費節減に努め、1株当たり年5円00銭（うち中間配当金2円50銭、中間配当の取締役会決議は平成24年11月9日）の配当を決定しました。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の内部留保資金につきましては、店舗の充実、事務の機械化投資の為に備えるとともに、財務体質の強化を図り、一層の経営内容の安定化と経営基盤の拡大に努めてまいり所存であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年11月9日取締役会決議	60	2.5
平成25年6月27日定時株主総会決議	60	2.5

4 【株価の推移】

当行の株式は非上場・非登録に付き、事業年度別最高・最低株価並びに月別最高・最低株価並びに株式売買高はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	奥 田 一	昭和16年12月23日生	昭和40年4月 平成6年6月 平成8年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成25年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)入行 同行取締役名古屋支店長 株式会社大京専務取締役 同社代表取締役副社長 株式会社静岡中央銀行代表取締役専務 代表取締役社長 代表取締役会長(現職)	平成25年 6月から 2年	31
取締役社長	代表取締役	清 野 眞 司	昭和25年10月25日生	昭和48年4月 平成6年6月 平成9年2月 平成12年1月 平成13年1月 平成16年10月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)入行 同行仙台支店長 同行営業本部第二部長 同行審査第一部長 株式会社ダイエー取締役 同社代表取締役専務 オークラヤ住宅株式会社代表取締役専務 当行常務取締役 専務取締役 代表取締役専務 代表取締役社長(現職)	平成25年 6月から 2年	10
専務取締役	岳麓 エリア長兼本店営業 部長兼土肥出張所長	長 岩 好 美	昭和22年5月5日生	昭和45年4月 平成4年7月 平成11年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年12月 平成25年6月	当行入行 蒲田支店長 渋沢支店長 取締役営業推進部長 常務取締役岳麓エリア長兼本店営業部長 常務取締役岳麓エリア長兼本店営業部長兼土肥出張所長 専務取締役岳麓エリア長兼本店営業部長兼土肥出張所長(現職)	平成25年 6月から 2年	8
常務取締役		森 下 清	昭和24年12月11日生	昭和47年4月 平成5年8月 平成11年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年6月	当行入行 融資部融資一課長 川崎支店長 取締役京浜エリア長兼東京支店長兼東京事務所長 常務取締役京浜エリア長兼湘南エリア長 常務取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	8
常務取締役		林 道 弘	昭和30年10月13日生	昭和53年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年8月	当行入行 企画部長 取締役企画部長 取締役経営管理部長 常務取締役経営管理部長 常務取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	9
常務取締役		長 田 敏 彦	昭和30年9月24日生	昭和53年4月 平成12年2月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成24年6月	当行入行 座間支店長 香川支店長 取締役香川支店長 取締役湘南エリア長 常務取締役湘南エリア長 常務取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役	湘南 エリア長	高 地 尚 之	昭和30年4月11日生	昭和53年4月 平成13年8月 平成16年8月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年10月 平成24年6月	当行入行 善行支店長 吉原支店長 取締役吉原支店長 取締役遠州エリア長兼浜松支店長 兼浜松南営業センター出張所長 取締役遠州エリア長兼浜松支店長 兼浜松南営業センター出張所長兼 遠州住宅ローンセンター長 常務取締役湘南エリア長（現職）	平成25年 6月から 2年	4
常務取締役		高 梨 芳 高	昭和30年2月26日生	昭和52年4月 平成13年8月 平成16年8月 平成19年6月 平成20年6月 平成25年6月	当行入行 御殿場支店長 横浜支店長 営業推進部長 取締役営業推進部長 常務取締役（現職）	平成24年 6月から 2年	8
取締役	融資部長	弓 野 治 徳	昭和23年8月30日生	昭和48年4月 平成14年6月 平成14年8月 平成16年8月 平成17年6月 平成20年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三 菱東京ＵＦＪ銀行)入行 当行入行 監査部与信監査部長 総務部長 融資部長 取締役融資部長（現職）	平成24年 6月から 2年	3
取締役	人事部長	草 柳 和 保	昭和29年2月5日生	昭和51年3月 平成16年8月 平成19年8月 平成21年6月 平成22年6月	当行入行 善行支店長 人事部労務・採用グループシニア マネージャー 人事部長 取締役人事部長（現職）	平成24年 6月から 2年	10
取締役	静岡エリア長 兼静岡支店長 兼静岡住宅 ローンセン ター長	佐 藤 敏 光	昭和31年12月16日生	昭和50年3月 平成17年2月 平成19年6月 平成22年6月 平成25年4月	当行入行 寒川支店長 熱海支店長 取締役静岡エリア長兼静岡支店長 取締役静岡エリア長兼静岡支店長 兼静岡住宅ローンセンター長（現 職）	平成24年 6月から 2年	15
取締役	遠州エリア長 兼浜松支店長 兼浜松南営業 センター出張 所長兼遠州住 宅ローンセン ター長	清 水 弘	昭和27年3月15日生	昭和45年3月 平成13年11月 平成16年4月 平成17年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三 菱東京ＵＦＪ銀行）入行 同行沼津支店長兼静岡東部地区法 人部長 同行退職 当行入行 業務部長 京浜エリア長兼東京支店長兼東京 事務所長 取締役京浜エリア長兼東京支店長 兼東京事務所長 取締役遠州エリア長兼浜松支店長 兼浜松南営業センター出張所長兼 遠州住宅ローンセンター長（現 職）	平成25年 6月から 2年	4
取締役	システム 部長	渡 邊 芳 和	昭和34年4月26日生	昭和57年3月 平成17年2月 平成23年6月 平成24年6月	当行入行 システム部システム開発グループ シニアマネージャー システム部長 取締役システム部長（現職）	平成24年 6月から 2年	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	資金証券部長	豊島博英	昭和28年3月12日生	昭和50年4月 平成元年11月 平成12年6月 平成15年10月 平成21年10月 平成25年6月	第一証券株式会社(現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会 社)入社 同社焼津支店長 つばさ証券株式会社(旧第一証券 株式会社)和歌山支店長 UFJつばさ証券株式会社(旧つ ばさ証券株式会社)大泉支店長 当行入行 資金証券部長 取締役資金証券部長(現職)	平成25年 6月から 2年	—
常任監査役		鈴木登志雄	昭和23年3月29日生	昭和45年4月 平成7年8月 平成10年10月 平成13年8月 平成16年8月 平成20年6月	当行入行 沼津北支店長 厚木支店長 横浜支店長 監査部与信監査部長 常任監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	7
常任監査役		外岡與志夫	昭和25年6月30日	昭和48年3月 平成7年8月 平成10年10月 平成13年8月 平成22年6月 平成23年6月	当行入行 南伊豆支店長 静岡南支店長 事務チャレンジ室長 監査部業務監査部長 常任監査役(現職)	平成23年 6月から 4年	12
監査役		山本昭男	昭和19年1月17日生	昭和41年4月 平成元年2月 平成17年10月 平成18年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 同行資本市場本部市場営業部長 三菱UFJキャピタル株式会社常勤 監査役 株式会社静岡中央銀行監査役 (現職)	平成22年 6月から 4年	—
監査役		大脇茂	昭和19年3月15日生	昭和48年4月 平成24年6月	弁護士登録 東京弁護士会 網紀委員、常議員、 代議員等歴任 芝大門法律事務所代表弁護士 株式会社静岡中央銀行監査役 (現職)	平成24年 6月から 4年	—
計							151

(注) 監査役山本昭男及び大脇茂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行は、「堅実で健全な経営」を経営の基本理念に掲げ、“お客様・地域社会に信頼されるいきいき輝く銀行”を目指しております。この经营理念に基づき、地域のお客様が信頼してお取引していただき、お客様や地域社会の発展に貢献するために、経営基盤の強化や収益性の向上、健全性の確保等に努めております。

また経営環境の変化に迅速に対応する観点から、戦略的な経営の実現、スピーディな経営の意思決定機能と執行体制の強化、経営の透明性の確保、適時適切な情報開示など、企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

）会社の機関の内容

当行の経営意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織は以下のとおりです。

○取締役会

当行の取締役数は、平成25年3月31日現在15名で、社外取締役は選任しておりません。取締役の選任にあたっては、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとされており、取締役は3名以上とする旨、また、取締役の選任決議について累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会は毎月1回及び必要に応じて開催しており、法定の決議事項に加え重要な業務執行に関する事項について迅速な意思決定、決議をしております。

当行は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役(取締役であった者を含む)が、期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

○監査役会

当行は、監査役会制度を採用しており、監査役会は月に1回及び必要に応じて開催し、業務執行の監査をしております。

監査役会は平成25年3月31日現在4名の監査役により構成されております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であります。社外監査役のうち1名は弁護士であり、法律等の相談等を受けております。なお、社外監査役と当行との人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。また、各監査役は、取締役会及び常務会、その他重要な会議に出席するほか、取締役、使用人等からその職務遂行状況を聴取し、重要書類等の監査を行うほか、本部及び営業店の業務や財産の状況を監査しております。また、会計監査人の独立性を踏まえ、会計監査人から随時報告及び説明を受けております。

なお、当行は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する監査役(監査役であった者を含む)の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役(監査役であった者を含む)が、期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

また、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。社外監査役は会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかった時は、金6百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

○常務会

常務会は、本部常勤取締役をもって構成し、必要に応じ、取締役、本部部長も構成員に加え、全般的な業務執行方針及び計画等を迅速に協議するとともに、リスク管理を統括しております。

毎月定例日及び必要に応じ随時開催し、各種リスクの統括的な管理を実施し、リスク管理の適切な管理・運営を行うことにより、「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立しうる経営を目指し取り組んでおります。

）内部管理体制の整備状況

当行では、監査部による検証、監査を通じ、内部管理体制の強化を図っております。

独立した内部監査部門である監査部は、本部や営業店の業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスク等に関する管理状況等について、諸法令や行内規定等との整合性や有効性を検証し、その状況を監査報告書に取り纏め、取締役、監査役及び各部長出席のもと監査報告会を開催し報告しております。

）コンプライアンス体制の整備状況

当行のコンプライアンス体制は、統括部署であるコンプライアンス統括部を中心として、違法行為や事故等の発生を防止するための態勢を整備するとともに、本部各部・営業店にコンプライアンス担当者を配置し、日常の業務の中で法令等違反が発生しないよう順守状況のモニタリングを行っております。

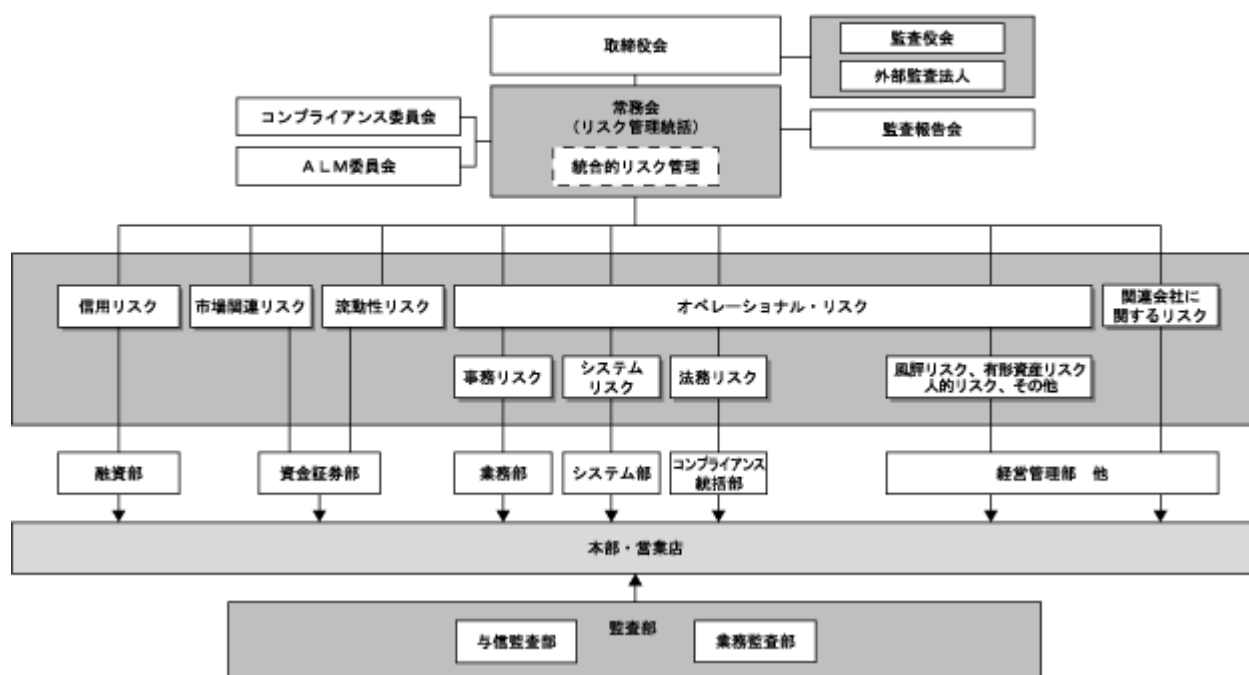
また、経営トップ自らあらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について繰り返し言及・指導し、全役職員に対して遵守マインドの向上を図り、コンプライアンスを定着しております。

）リスク管理体制の整備状況

当行では、「リスク管理基本規程」を制定し、経営の最重要課題であるリスク管理に関する基本的な方針及び方法を明確にし、リスク管理の適切な運用を行い、経営の健全化を図っております。

銀行業務において生じる信用リスクをはじめ、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等、各所管部署が管理しているリスクについては、常務会にてリスク管理全体を統括し、各種リスクについて適切な管理・運営を行うとともに、これらリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し充実度を評価する統合的リスク管理を行い、「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し取り組んでおります。

リスク管理体制図



当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準月として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

業務を執行した公認会計士の氏名 指定社員・業務執行社員 石戸 喜二

所属する監査法人名 東陽監査法人

監査業務に係る補助者 13名

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は監査部が担当しており、本部及び営業店の業務運営状況、リスク管理状況等の監査を実施し、実施状況については監査報告会において報告を行っております。

監査役は常勤監査役2名、社外監査役2名の4名体制であり、本部及び営業店の業務や財産の状況を監査しております。常勤監査役2名は当行生え抜きであり、監査部与信監査部長及び監査部業務監査部長として当行の監査体制の中核を担っていた経験を有しております。

会計監査人は東陽監査法人に依頼しており、財務諸表監査及び内部統制監査を受けております。監査部・監査役・東陽監査法人は、内部監査部門の専門性を高めるとともに、監査の効率性と実効性の向上に努め相互の連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は選任しておりません。

社外監査役は2名選任しており、1名は弁護士としての立場から特に法的問題に対し、取締役会等において意見・助言がなされています。もう1名は、豊富な銀行経験と他社の監査役としての経験から経営上の課題に対し、取締役会等において意見・助言がなされています。

社外監査役2名と当行との間の金銭債権及び債務の取引は該当ありません。

役員の報酬等の内容

当行では、取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の株主総会において年額200百万円以内と決議しております。監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会において年額35百万円以内と決議しております。

当事業年度の役員の報酬等については次のとおりであります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）			
			基本報酬	賞与	その他
取締役	17	276	132	42	101
監査役	2	27	17	4	5
社外役員	3	8	7	0	1

- （注）1．員数には、平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名、社外役員1名を含んでおります。
- 2．報酬等の総額には、使用人兼務分給与57百万円及び賞与35百万円、計92百万円を含んでおりません。
- 3．報酬等の総額には、当事業年度分の役員退職慰労引当金108百万円（取締役101百万円、監査役3百万円、社外役員1百万円）を含んでおります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	24	—	24	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24	—	24	—

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の財務諸表について、東陽監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	32,647	17,324
コールローン及び買入手形	-	-
有価証券	⁶ 77,869	⁶ 106,660
貸出金	^{1, 2, 3, 4, 5, 7} 438,794	^{1, 2, 3, 4, 5, 7} 442,988
その他資産	⁶ 1,545	⁶ 1,650
有形固定資産	^{9, 10} 8,751	^{9, 10} 8,596
建物	1,699	1,785
土地	⁸ 6,510	⁸ 6,234
リース資産	-	61
建設仮勘定	144	46
その他の有形固定資産	397	469
無形固定資産	394	646
ソフトウェア	364	616
その他の無形固定資産	30	30
繰延税金資産	2,635	1,720
支払承諾見返	1,078	1,056
貸倒引当金	2,545	5,352
資産の部合計	561,171	575,291
負債の部		
預金	⁶ 509,760	⁶ 523,413
借入金	⁶ 9,320	⁶ 7,178
その他負債	3,653	3,911
賞与引当金	446	408
役員賞与引当金	48	44
退職給付引当金	1,451	1,381
役員退職慰労引当金	477	470
睡眠預金払戻損失引当金	21	23
偶発損失引当金	405	429
特定債務者支援引当金	400	-
再評価に係る繰延税金負債	⁸ 1,836	⁸ 1,745
支払承諾	1,078	1,056
負債の部合計	528,897	540,062
純資産の部		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	27,938	28,749
株主資本合計	29,940	30,751
その他有価証券評価差額金	1,088	1,227
土地再評価差額金	⁸ 3,422	⁸ 3,249
その他の包括利益累計額合計	2,333	4,477
純資産の部合計	32,273	35,228
負債及び純資産の部合計	561,171	575,291

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	13,043	13,773
資金運用収益	10,993	10,237
貸出金利息	9,681	9,173
有価証券利息配当金	1,295	1,046
コールローン利息及び買入手形利息	5	6
預け金利息	10	11
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	923	960
その他業務収益	672	1,764
その他経常収益	454	811
償却債権取立益	1	31
その他の経常収益	453	780
経常費用	12,132	12,471
資金調達費用	961	963
預金利息	954	952
その他の支払利息	7	10
役務取引等費用	753	632
その他業務費用	49	-
営業経費	7,275	7,257
その他経常費用	3,092	3,618
貸倒引当金繰入額	536	2,954
その他の経常費用	¹ 2,555	¹ 663
経常利益	911	1,301
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	66	238
固定資産処分損	23	238
減損損失	² 43	-
税金等調整前当期純利益	844	1,063
法人税、住民税及び事業税	536	705
法人税等調整額	3	401
法人税等合計	539	304
少数株主損益調整前当期純利益	305	758
当期純利益	305	758

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	305	758
その他の包括利益	¹ 906	¹ 2,315
その他有価証券評価差額金	671	2,315
土地再評価差額金	234	-
包括利益	1,211	3,074
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,211	3,074

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000	2,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000	2,000
資本剰余金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	0	0
利益剰余金		
当期首残高	27,729	27,938
当期変動額		
剰余金の配当	120	120
当期純利益	305	758
土地再評価差額金の取崩	24	172
当期変動額合計	209	811
当期末残高	27,938	28,749
株主資本合計		
当期首残高	29,730	29,940
当期変動額		
剰余金の配当	120	120
当期純利益	305	758
土地再評価差額金の取崩	24	172
当期変動額合計	209	811
当期末残高	29,940	30,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,760	1,088
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	671	2,315
当期変動額合計	671	2,315
当期末残高	1,088	1,227
土地再評価差額金		
当期首残高	3,211	3,422
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	210	172
当期変動額合計	210	172
当期末残高	3,422	3,249

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,451	2,333
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	882	2,143
当期変動額合計	882	2,143
当期末残高	2,333	4,477
純資産合計		
当期首残高	31,182	32,273
当期変動額		
剰余金の配当	120	120
当期純利益	305	758
土地再評価差額金の取崩	24	172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	882	2,143
当期変動額合計	1,091	2,954
当期末残高	32,273	35,228

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	844	1,063
減価償却費	480	482
減損損失	43	-
貸倒引当金の増減（ ）	237	2,807
特定債務者支援引当金の増減（ ）	-	400
賞与引当金の増減額（ は減少）	0	37
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	4	4
退職給付引当金の増減額（ は減少）	70	69
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	56	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減（ ）	2	2
偶発損失引当金の増減（ ）	118	23
資金運用収益	10,993	10,429
資金調達費用	961	963
有価証券関係損益（ ）	1,129	1,963
固定資産処分損益（ は益）	14	192
貸出金の純増（ ）減	6,620	4,193
預金の純増減（ ）	17,938	13,653
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（ ）	4,720	2,142
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	497	1,390
資金運用による収入	10,876	10,449
資金調達による支出	1,094	980
その他	1,049	80
小計	17,614	10,881
法人税等の支払額	216	635
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,398	10,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	68,519	184,839
有価証券の売却による収入	53,075	159,760
有価証券の償還による収入	5,584	1,792
有形固定資産の取得による支出	396	583
有形固定資産の売却による収入	0	236
無形固定資産の取得による支出	150	423
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,405	24,058
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	119	119
財務活動によるキャッシュ・フロー	119	119
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,872	13,932
現金及び現金同等物の期首残高	19,097	25,970
現金及び現金同等物の期末残高	25,970	12,038

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4．会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：34年～39年

その他：5年～6年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ16

百万円増加しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96百万円(前連結会計年度末は657百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度に一時費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払

戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 特定債務者支援引当金の計上基準

特定債務者支援引当金は、再建・支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生が見込まれる支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【未適用の会計基準等】

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	898百万円	5,188百万円
延滞債権額	10,663百万円	10,934百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまで掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	252百万円	209百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	—百万円	31百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	11,814百万円	16,364百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
5,682百万円	5,075百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	12,015百万円	9,783百万円
その他	20百万円	20百万円
計	12,035百万円	9,803百万円
担保資産に対応する債務		
預金	272百万円	388百万円
借入金	9,320百万円	7,178百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	5,690百万円	3,133百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	208百万円	293百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	19,445百万円	20,578百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	17,214百万円	18,347百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3,244百万円	3,121百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	5,559百万円	5,542百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	292百万円	292百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
株式等売却損	1,532百万円	株式等売却損	247百万円
株式等償却	586百万円	株式等償却	40百万円

2. 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

以下の資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

稼働資産

地域 静岡県

主な用途 営業用店舗 1 物件

種類 土地及び建物

減損金額 13百万円(うち土地12百万円、建物 1 百万円)

遊休資産

地域 東京都

種類 その他の有形固定資産(遊休土地)

減損金額 29百万円

当行の資産のグルーピングは、稼働資産である営業用店舗については管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング)とし、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。

なお、回収可能額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額等を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当ありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 . その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	91百万円	5,696百万円
組替調整額	1,129百万円	2,155百万円
税効果調整前	1,221百万円	3,540百万円
税効果額	549百万円	1,225百万円
その他有価証券評価差額金	671百万円	2,315百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	—百万円	—百万円
組替調整額	—百万円	—百万円
税効果調整前	—百万円	—百万円
税効果額	234百万円	—百万円
土地再評価差額金	234百万円	—百万円
その他の包括利益合計	906百万円	2,315百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,000	—	—	24,000	
合計	24,000	—	—	24,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	60	2.5	平成23年 9 月30日	平成23年12月 5 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	60	その他利益 剰余金	2.5	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,000	—	—	24,000	
合計	24,000	—	—	24,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

３．配当に関する事項

(１) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日
平成24年11月 9 日 取締役会	普通株式	60	2.5	平成24年 9 月30日	平成24年12月 5 日

(２) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	60	その他利益 剰余金	2.5	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金預け金勘定	32,647百万円	17,324百万円
定期預け金他	6,677百万円	5,286百万円
現金及び現金同等物	25,970百万円	12,038百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

出納機器システムであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
1 年内	—	0
1 年超	—	3
合 計	—	3

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響等が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っており、リスクのバランスを保ちながら安定的な収益を確保する堅実な運用をしております。

なお、当行グループではデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として営業区域内のお客様に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク管理

当行グループでは、従来から審査部門である融資部と推進部門である営業推進部が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行与信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため「信用格付制度」を導入し、信用リスクの計量化を行いリスクデータの整備・充実を図るとともに、信用リスク管理に客観性・統一性を持たせております。

審査能力の向上については、人事部・融資部による融資担当役席向け、初級・中堅行員向け等階層別研修の実施や、審査グループ職員の外部研修への参加等により審査能力の向上に努めております。

また、資産査定において独立した監査部と信監査部により、自己査定や償却・引当状況について監査機能が十分働く体制を整備しており、適正な資産査定を実施しております。

市場リスク管理

当行グループでは、資金証券部が市場リスクを担当しております。

有価証券運用は、有価証券運用基本方針に則り、中長期保有を原則としつつ、価格変動リスク等の市場関連リスクを認識し、当行財務に与える影響を踏まえた上で、リスク軽減のための適切な管理を実施し、「安全性」、「流動性」、「収益性」を確保したポートフォリオ運用を目指しております。

管理体制については、毎月開催されるALM委員会等に報告のうえ、検討・分析を行い、基本方針の決定や運用に対する管理は取締役会等において行っております。

() 金利リスクの管理

当行グループでは、「ALM委員会規程」に金利動向の予測、金利リスク量の把握・分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。資金証券部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にALM委員会や取締役会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。

() 価格変動リスクの管理

当行グループでは、有価証券の保有について、常務会で半期毎の運用方針を決定したうえ「リスク管理基本規程」等に従い、リスクの管理を行っております。資金証券部は、半期毎の運用方針に基づき、債券及び上場株式等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、A L M委員会や取締役会等に報告し、検討・分析を行っております。

() 為替リスクの管理

当行グループでは、為替の変動リスクに関しA L M委員会等において、検討・分析を行い今後の対応等の協議を行っております。

なお、為替リスクをヘッジするための為替予約取引等は行っておりません。

() 市場リスクに関する定量的情報

当行グループでは、その他有価証券として保有している有価証券について、リスク管理上市場リスクに関する定量的分析を行っております。定量的分析の手法としては、バリュー・アット・リスク（以下「V a R」という。）による分析を行い、V a Rの算定にあたっては分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

当連結会計年度末の当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で5,145百万円となっております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、平成24年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がV a Rを超えた回数は0回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスク管理

当行グループでは、資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理を実施しております。

管理体制については、市場関連リスク同様A L M委員会に報告し、検討・分析を行う体制となっております。

また、不測の事態に備えて速やかに対処できるよう緊急時の対応策を整備するなど、適切な措置を講じております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難とみられる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時 価	差 額
（１）現金預け金	32,647	32,647	—
（２）有価証券			
満期保有目的の債券	1,212	1,231	19
其他有価証券	75,399	75,399	—
（３）貸出金	438,794		
貸倒引当金（＊１）	1,921		
	436,872	442,429	5,556
資産計	546,132	551,708	5,575
（１）預金	509,760	510,396	636
（２）借入金	9,320	9,320	—
負債計	519,080	519,716	636

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時 価	差 額
（１）現金預け金	17,324	17,324	—
（２）有価証券			
満期保有目的の債券	1,412	1,461	49
其他有価証券	104,012	104,012	—
（３）貸出金	442,988		
貸倒引当金（＊１）	4,839		
	438,148	444,180	6,031
資産計	560,898	566,978	6,080
（１）預金	523,413	523,814	400
（２）借入金	7,178	7,178	—
負債計	530,591	530,992	400

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、重要性が乏しいため、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は105百万円増加、「繰延税金資産」は36百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は68百万円増加しており、当連結会計年度は「有価証券」は55百万円増加、「繰延税金資産」は19百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は36百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、主たる価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 平成24年３月31日	当連結会計年度 平成25年３月31日
非上場株式（＊１）（＊２）	1,085	1,085
組合出資金（＊３）	171	149
合 計	1,257	1,235

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めらことから時価開示の対象とはしていません。

（＊２）前連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。

（＊３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 １０年以内	１０年超
預け金	25,178	—	2,000	—	—	—
有価証券	911	3,742	9,438	2,725	39,257	500
満期保有目的の債券	200	—	200	—	811	—
其他有価証券のうち 満期があるもの	711	3,742	9,237	2,725	38,445	500
うち国債	308	206	1,519	304	34,868	—
地方債	—	—	802	—	1,466	—
社債	403	3,535	6,408	911	2,110	500
貸出金（＊）	315,007	33,670	24,460	21,744	15,072	771
合 計	341,097	37,412	35,898	24,469	54,330	1,271

（＊）貸出金のうち、償還予定額が見込めない2,572百万円、期間の定めのないもの25,493百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	11,036	500	1,000	—	—	—
有価証券	1,889	8,182	14,675	2,841	55,842	—
満期保有目的の債券	401	200	—	—	810	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,488	7,981	14,675	2,841	55,032	—
うち国債	82	421	4,528	2,024	49,036	—
地方債	—	670	1,026	—	3,225	—
社債	1,405	6,690	7,573	816	2,770	—
貸出金（*）	323,107	29,411	27,867	16,318	16,082	2,718
合計	336,034	38,093	43,543	19,160	71,925	2,718

（*）貸出金のうち、償還予定額が見込めない11,357百万円、期間の定めのないもの26,124百万円は含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	442,132	53,974	13,653	—	—	—
借入金	9,320	—	—	—	—	—
合計	451,452	53,974	13,653	—	—	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	461,131	50,651	11,630	—	—	—
借入金	7,178	—	—	—	—	—
合計	468,309	50,651	11,630	—	—	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

(有価証券関係)

１．売買目的有価証券

該当ありません。

２．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	1,012	1,031	19
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,012	1,031	19
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	国債	200	200	0
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	200	200	0
合計		1,212	1,231	19

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	1,412	1,461	49
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,412	1,461	49
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,412	1,461	49

３．その他有価証券

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	3,530	2,603	927
	債券	44,179	43,865	314
	国債	32,199	31,986	213
	地方債	2,269	2,235	33
	社債	9,710	9,642	67
	その他	3,739	3,617	121
	小計	51,450	50,086	1,363
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	12,192	14,555	2,363
	債券	9,166	9,245	79
	国債	5,007	5,007	0
	地方債	—	—	—
	社債	4,159	4,238	78
	その他	2,590	3,176	585
	小計	23,949	26,977	3,027
合計		75,399	77,063	1,664

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	10,505	8,514	1,990
	債券	66,407	65,643	764
	国債	43,721	43,261	459
	地方債	4,922	4,825	96
	社債	17,764	17,555	208
	その他	5,858	5,639	218
	小計	82,771	79,797	2,974
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	4,967	5,886	919
	債券	13,864	13,923	59
	国債	12,372	12,399	27
	地方債	—	—	—
	社債	1,492	1,524	32
	その他	2,409	2,528	118
	小計	21,240	22,338	1,097
合計		104,012	102,136	1,876

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,279	366	1,532
債券	41,405	632	44
国債	35,209	494	41
地方債	—	—	—
社債	6,196	138	3
その他	2,966	39	4
合計	51,652	1,039	1,582

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,782	678	247
債券	151,328	1,552	—
国債	150,319	1,518	—
地方債	1,009	33	—
社債	—	—	—
その他	476	211	—
合計	155,587	2,443	247

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式586百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式40百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っています。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っています。

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

１．運用目的の金銭の信託

該当ありません。

２．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,664
その他有価証券	1,664
(+)繰延税金資産	575
その他有価証券評価差額金	1,088

当連結会計年度(平成25年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,876
その他有価証券	1,876
(-)繰延税金負債	649
その他有価証券評価差額金	1,227

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

- １．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当ありません。
- ２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 該当ありません。

(退職給付関係)

- １．採用している退職給付制度の概要
 当行は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度と退職一時金制度を設けています。

２．退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	2,438	2,359
年金資産	(B)	1,055	1,175
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	1,383	1,184
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—	—
未認識数理計算上の差異	(E)	108	14
未認識過去勤務債務	(F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	1,275	1,199
前払年金費用	(H)	176	182
退職給付引当金	(G) - (H)	1,451	1,381

３．退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	134	139
利息費用	37	36
期待運用収益	12	12
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	52	56
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	213	220

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1.50%	1.50%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
2.00%	2.00%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生年度に一時費用処理

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5 年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	509 百万円	481 百万円
貸倒引当金	703	1,338
未払事業税	29	36
連結子会社の繰越欠損金	35	59
その他有価証券評価差額金	575	—
その他	1,492	1,273
繰延税金資産小計	3,345	3,189
評価性引当額	591	700
繰延税金資産合計	2,754	2,489
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	117	117
その他有価証券評価差額金	—	649
その他	0	2
繰延税金負債合計	118	769
繰延税金資産の純額	2,635 百万円	1,720 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.0 %	36.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.6	7.7
住民税均等割等	2.1	1.7
評価性引当額の増減	20.1	1.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	18.3	—
その他	2.9	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.8 %	28.6 %

(資産除去債務関係)

総資産に比べて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

総資産に比べて重要性が乏しいため記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,681	2,334	1,027	13,043

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,173	3,489	1,110	13,773

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佐藤敏光	当行取締役	被所有直接 0.05%	資金の貸付	資金の当初貸付額 貸付金の回収	225 9	役員に対する長期 貸付金	106

役員貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佐藤敏光	当行取締役	被所有直接 0.06%	資金の貸付	資金の当初貸付額 貸付金の回収	225 9	役員に対する長期 貸付金	97

役員貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	1,344.74	1,467.84
1 株当たり当期純利益金額	円	12.71	31.60
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益金額	円	—	—

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	305	758
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	305	758
普通株式の期中平均株式数	千株	24,000	24,000

2 . なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	9,320	7,178	0.10	—
借入金	9,320	7,178	0.10	平成25年6月～ 平成26年3月
リース債務	—	65	—	平成25年4月～ 平成29年7月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	7,178	—	—	—	—
リース債務 (百万円)	15	15	15	15	4

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	3,564	6,682	9,790	13,773
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	799	832	640	1,063
四半期(当期)純利益金額(百万円)	538	541	478	758
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	22.41	22.56	19.94	31.60

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	22.41	0.14	2.61	11.65

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	32,647	17,324
現金	5,469	4,787
預け金	27,178	12,536
コールローン	-	-
有価証券	1, 7 77,796	1, 7 106,388
国債	37,206	56,093
地方債	2,269	4,922
社債	13,869	19,256
株式	17,948	17,698
その他の証券	6,502	8,417
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 438,794	2, 3, 4, 5, 8 442,988
割引手形	6 5,682	6 5,075
手形貸付	28,251	29,259
証書貸付	378,718	382,109
当座貸越	26,141	26,543
その他資産	1,161	1,210
未決済為替貸	34	28
前払費用	45	45
未収収益	438	404
その他の資産	7 643	7 731
有形固定資産	10, 11 8,644	10, 11 8,490
建物	1,698	1,784
土地	9 6,404	9 6,128
リース資産	-	61
建設仮勘定	144	46
その他の有形固定資産	396	469
無形固定資産	394	645
ソフトウェア	364	615
その他の無形固定資産	29	29
繰延税金資産	2,635	1,720
支払承諾見返	1,078	1,056
貸倒引当金	1,929	4,846
投資損失引当金	545	545
資産の部合計	560,679	574,432

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
預金	7 510,509	7 524,003
当座預金	18,758	19,994
普通預金	166,154	168,395
貯蓄預金	2,569	2,264
通知預金	1,534	832
定期預金	312,290	324,032
定期積金	7,031	6,851
その他の預金	2,170	1,631
借入金	7 9,320	7 7,178
その他負債	2,673	2,889
未決済為替借	83	71
未払法人税等	349	419
未払費用	1,582	1,618
前受収益	320	300
給付補填備金	9	6
リース債務	-	65
資産除去債務	11	12
その他の負債	316	395
賞与引当金	446	408
役員賞与引当金	48	44
退職給付引当金	1,451	1,381
役員退職慰労引当金	477	470
睡眠預金払戻損失引当金	21	23
偶発損失引当金	405	429
特定債務者支援引当金	400	-
再評価に係る繰延税金負債	9 1,836	9 1,745
支払承諾	1,078	1,056
負債の部合計	528,668	539,630
純資産の部		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
資本準備金	0	0
利益剰余金	27,676	28,323
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	25,675	26,322
役員退職積立金	1,000	1,000
有価証券償却準備積立金	2,750	2,750
別途積立金	21,408	21,608
繰越利益剰余金	517	964
株主資本合計	29,677	30,324
その他有価証券評価差額金	1,088	1,227
土地再評価差額金	9 3,422	9 3,249
評価・換算差額等合計	2,333	4,477
純資産の部合計	32,011	34,801
負債及び純資産の部合計	560,679	574,432

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	12,952	13,676
資金運用収益	10,984	10,229
貸出金利息	9,681	9,173
有価証券利息配当金	1,287	1,037
コールローン利息	5	6
預け金利息	10	11
その他の受入利息	-	0
役務取引等収益	839	873
受入為替手数料	429	418
その他の役務収益	410	455
その他業務収益	672	1,764
国債等債券売却益	672	1,764
その他経常収益	455	809
償却債権取立益	0	31
株式等売却益	366	678
その他の経常収益	87	99
経常費用	12,035	12,545
資金調達費用	962	963
預金利息	954	953
コールマネー利息	0	0
借入金利息	6	9
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	842	734
支払為替手数料	137	137
その他の役務費用	704	597
その他業務費用	49	-
国債等債券売却損	49	-
営業経費	7,254	7,236
その他経常費用	2,926	3,611
貸倒引当金繰入額	371	2,947
株式等売却損	1,532	247
株式等償却	586	40
その他の経常費用	435	376
経常利益	916	1,130
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	66	237
固定資産処分損	23	237
減損損失	43	-
税引前当期純利益	849	892
法人税、住民税及び事業税	530	699
法人税等調整額	3	401
法人税等合計	534	298
当期純利益	315	594

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000	2,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	0	0
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,000	2,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000	2,000
その他利益剰余金		
役員退職積立金		
当期首残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000	1,000
有価証券償却準備積立金		
当期首残高	2,750	2,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,750	2,750
別途積立金		
当期首残高	20,708	21,408
当期変動額		
別途積立金の積立	700	200
当期変動額合計	700	200
当期末残高	21,408	21,608

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	997	517
当期変動額		
剰余金の配当	120	120
別途積立金の積立	700	200
当期純利益	315	594
土地再評価差額金の取崩	24	172
当期変動額合計	480	447
当期末残高	517	964
利益剰余金合計		
当期首残高	27,456	27,676
当期変動額		
剰余金の配当	120	120
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	315	594
土地再評価差額金の取崩	24	172
当期変動額合計	219	647
当期末残高	27,676	28,323
株主資本合計		
当期首残高	29,457	29,677
当期変動額		
剰余金の配当	120	120
当期純利益	315	594
土地再評価差額金の取崩	24	172
当期変動額合計	219	647
当期末残高	29,677	30,324
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,760	1,088
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	671	2,315
当期変動額合計	671	2,315
当期末残高	1,088	1,227
土地再評価差額金		
当期首残高	3,211	3,422
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	210	172
当期変動額合計	210	172
当期末残高	3,422	3,249

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,451	2,333
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	882	2,143
当期変動額合計	882	2,143
当期末残高	2,333	4,477
純資産合計		
当期首残高	30,909	32,011
当期変動額		
剰余金の配当	120	120
当期純利益	315	594
土地再評価差額金の取崩	24	172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	882	2,143
当期変動額合計	1,102	2,790
当期末残高	32,011	34,801

注記事項

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：34年～39年

その他：5年～6年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ16百万円増加しております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額

は96百万円(前事業年度末は657百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：発生年度に一時費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 特定債務者支援引当金

特定債務者支援引当金は、再建・支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生が見込まれる支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	1,140百万円	1,140百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	898百万円	5,188百万円
延滞債権額	10,663百万円	10,934百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	252百万円	209百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	—百万円	31百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	11,814百万円	16,364百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
5,682百万円	5,075百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	12,015百万円	9,783百万円
その他	20百万円	20百万円
計	12,035百万円	9,803百万円
担保資産に対応する債務		
預金	272百万円	388百万円
借入金	9,320百万円	7,178百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	5,690百万円	3,133百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	207百万円	292百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	19,445百万円	20,578百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	17,214百万円	18,347百万円

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3,244百万円	3,121百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	5,545百万円	5,536百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額 (当事業年度の圧縮記帳額)	150百万円 (一百万円)	150百万円 (一百万円)

12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
106百万円	97百万円

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
偶発損失引当金繰入額	118百万円	偶発損失引当金繰入額	23百万円

2. 減損損失

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

以下の資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

稼働資産

地域 静岡県
主な用途 営業用店舗 1 物件
種類 土地及び建物
減損金額 13百万円(うち土地12百万円、建物 1 百万円)

遊休資産

地域 東京都
種類 その他の有形固定資産(遊休土地)
減損金額 29百万円

当行の資産のグルーピングは、稼働資産である営業用店舗については管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング)とし、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。

なお、回収可能額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額等を控除して算定しております。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当ありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当ありません。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

出納機器システムであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	—	0
1年超	—	3
合 計	—	3

(有価証券関係)

子会社株式

時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	1,140	1,140
関連会社株式	—	—
合計	1,140	1,140

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	509 百万円	481 百万円
貸倒引当金	703	1,233
減価償却額	78	73
その他有価証券評価差額金	575	—
その他	1,631	1,424
繰延税金資産小計	3,498	3,213
評価性引当額	744	723
繰延税金資産合計	2,754	2,489
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	117	117
その他有価証券評価差額金	—	649
その他	0	2
繰延税金負債合計	118	769
繰延税金資産の純額	2,635 百万円	1,720 百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.0 %	36.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.5	9.2
住民税均等割等	2.0	1.9
評価性引当額の増減	20.0	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	18.2	—
その他	<u>3.7</u>	<u>5.3</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>62.8 %</u>	<u>33.4 %</u>

(資産除去債務関係)

総資産に比べて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり純資産額	円	1,333.80	1,450.07
1株当たり当期純利益金額	円	13.14	24.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	315	594
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	315	594
普通株式の期中平均株式数	千株	24,000	24,000

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,875	224	181	4,918	3,133	132	1,784
土地	6,404	—	275	6,128	—	—	6,128
リース資産	—	73	—	73	11	11	61
建設仮勘定	144	46	144	46	—	—	46
その他の有形固定資産	2,765	240	144	2,860	2,391	165	469
有形固定資産計	14,190	583	746	14,027	5,536	309	8,490
無形固定資産							
ソフトウェア	1,041	423	150	1,314	698	172	615
その他の無形固定資産	33	—	0	33	3	0	29
無形固定資産計	1,074	423	150	1,347	702	172	645
その他	579	221	199	601	0	0	600

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,929	5,089	429	1,742	4,846
一般貸倒引当金	651	1,106	—	651	1,106
個別貸倒引当金	1,277	3,982	429	1,090	3,739
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
投資損失引当金	545	—	—	—	545
賞与引当金	446	408	446	—	408
役員賞与引当金	48	44	47	0	44
役員退職慰労引当金	477	108	115	—	470
睡眠預金払戻損失引当金	21	16	13	—	23
偶発損失引当金	405	429	—	405	429
特定債務者支援引当金	400	—	400	—	—
計	4,272	6,096	1,452	2,148	6,767

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

役員賞与引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	349	669	600	—	419
未払法人税等	270	512	463	—	319
未払事業税等	78	157	136	—	99

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金7,250百万円、他の銀行への預け金5,286百万円であります。
その他の証券	外国証券1,746百万円、受益証券5,852百万円その他であります。
前払費用	通勤費19百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息60百万円及び貸出金利息327百万円等であります。
その他の資産	仮払金130百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金1,508百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,128百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息300百万円であります。
その他の負債	預金利子諸税等預り金12百万円、仮受金378百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	—
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	静岡新聞
株主に対する特典	ありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第138期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年6月28日 東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第139期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

平成24年8月10日 東海財務局長に提出

第139期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

平成24年11月28日 東海財務局長に提出

第139期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

平成25年2月12日 東海財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年7月18日 東海財務局長に提出

事業年度 第139期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年12月27日 東海財務局長に提出

第139期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月27日

株式会社 静岡中央銀行
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 石 戸 喜 二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神 保 正 人
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡中央銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡中央銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社静岡中央銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社静岡中央銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月27日

株式会社 静岡中央銀行
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 石 戸 喜 二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神 保 正 人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡中央銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡中央銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。